

## 人事行政の運営等の状況

「地方公務員法」及び「四国中央市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成20年度四国中央市人事行政の運営等の状況について公表します。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 平成20年4月1日現在の職員数

合併5年目である平成20年度は、「四国中央市定員適正化計画」の推進に伴う職員数の減少に対応するため1部1課を削減し、効率的な組織機構の再編を図るとともに、新規職員9人、県教育委員会派遣受入2人、国土交通省派遣受入2人のほか、愛媛県東京事務所、愛媛地方税滞納整理機構、愛媛県後期高齢者医療広域連合へ職員派遣をするなど、職員数1,152人でスタートしました。

昨年度同様「自己申告制度」や「庁内公募制度」により、職員の意欲の向上と適材適所の人事配置を行うとともに、「勧奨退職制度」により組織の新陳代謝の促進に努めました。

#### (2) 平成20年度採用試験及び退職者数

宇摩合併協議会の確認事項である職員採用の基本方針は、「退職者数の2分の1以下採用」でありましたが、現下の厳しい財政状況の中では、職員の適切な年齢構成を考慮しつつ行財政改革をさらに加速させる必要があります。平成20年度の採用試験は、四国中央市定員適正化計画に基づき「退職者数の3分の1以下採用」を基本方針として実施し、それぞれの職種に応じて行い、合格者14人（一般事務職7人、技術職（土木）1名、保育士3人、幼稚園教諭1人、保健師2人）を平成21年4月1日付で採用しました。また、職員派遣等でも、2人を受け入れております。

また、退職者数については、定年退職29人、勧奨退職13人、普通退職5人、死亡退職3人、派遣等退職3人の合計53人の退職となっております。

従って平成21年4月1日現在の職員数は1,115人となりました。

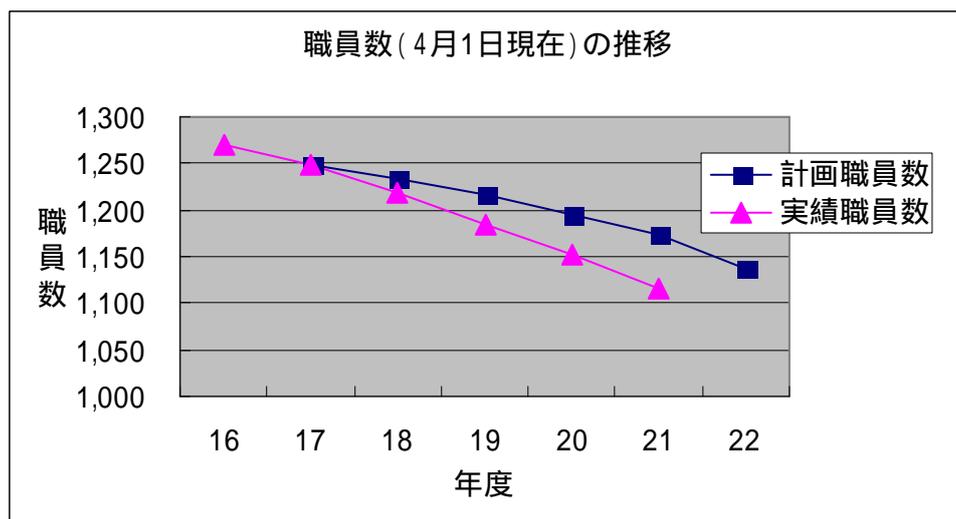
#### (3) 部局別職員数及び定員適正化の状況

区 分	H16.4.1	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1
議会事務局	12人	10人	9人	9人	9人	8人
市長部局	881人	869人	844人	825人	806人	777人
教育委員会事務局	144人	145人	145人	137人	124人	121人
選挙管理委員会事務局	4人	2人	3人	3人	3人	3人
監査委員事務局	3人	3人	3人	3人	3人	3人
公平委員会事務局	兼務(1人)	兼務(1人)	兼務(1人)	兼務(1人)	兼務(1人)	兼務(1人)
農業委員会事務局	9人	7人	7人	6人	6人	6人
水道局	75人	71人	66人	62人	61人	59人
消防本部・消防署	142人	141人	141人	140人	140人	138人
合 計	1,270人	1,248人	1,218人	1,185人	1,152人	1,115人

消防本部総務警防課危機管理対策室配置の3名を含みます。

平成21年4月1日現在の職員数は1,115人であり、合併時の職員数と比較して155人減少しています。平成21年4月1日現在の目標職員数は、四国中央市定員適正化計画（平成17年10月策

定)において、1,173人としていますので、職員数の削減が計画以上のペースで推進されていると言えます。



## 2 職員の給与の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	43.0 歳	330,657 円	374,881 円	361,637 円
愛媛県	44.3 歳	352,583 円	434,898 円	386,561 円
国	41.1 歳	325,113 円	-	387,506 円
類似団体	43.7 歳	335,660 円	386,496 円	363,713 円

#### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	51.0 歳	313,117 円	325,387 円	319,313 円
愛媛県	46.4 歳	326,500 円	370,820 円	348,434 円
国	48.9 歳	284,679 円	-	320,623 円
類似団体	48.8 歳	292,567 円	315,095 円	304,626 円

### (2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分		四国中央市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,490 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,702 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	136,183 円	-
	中学卒	-	122,122 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	253,391 円	309,269 円	350,340 円
	高校卒	227,829 円	294,743 円	312,264 円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

(4) 特別職の報酬等の状況 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

区分		給料月額等 (減額後)	期末手当
給料	市長	950,000 円(760,000 円)	平成 19 年度支給割合 3.35 月分 (加算 15%)
	副市長	700,000 円(595,000 円)	
報酬	議長	454,000 円(440,400 円)	
	副議長	374,000 円(362,800 円)	
	議員	341,000 円	

(5) ラスパイレス指数の状況

当市の平成 20 年 4 月 1 日現在のラスパイレス指数は、95.9 です。

県や全国の地方公共団体の状況は下記のとおりです。

愛媛県 98.0 都道府県平均 99.4 指定都市平均 101.6 市平均 (指定都市除く) 98.3

町村平均 94.2 最高値 (千葉県船橋市) 105.2 最低値 (北海道夕張市) 68.6

(県内市町の状況)

ラス指数	団体数	団 体 名			
100 以上	1	新居浜市(101.5)			
100 未満 95 以上	5	松山市(99.8)	八幡浜市(96.1)	西条市(96.0)	<b>四国中央市(95.9)</b>
95 未満 90 以上	10	宇和島市(94.5)	松前町(92.2)	今治市(92.0)	鬼北町(91.7)
		松野町(91.6)	大洲市(91.5)	砥部町(91.5)	東温市(91.3)
		内子町(90.5)	西予市(90.3)		
90 未満 85 以上	2	久万高原町(85.9) 伊方町(85.5)			
85 未満	2	愛南町(84.7) 上島町(83.4)			
計	20	県平均(94.1) 市平均(95.7) 町平均(88.0)			

ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の平均給料月額を学歴別、経験年数別に比較し、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

(6) 給与カット及び制度改正の状況

地方交付税の削減等による厳しい財政状況により、それまで実施していた給料の一律 2.7% カット等については一部見直しを行い、一般職員のうち管理職の給料・期末手当及び勤勉手当の額の 5~2% カット、管理職手当の一律 20% カット等を実施しました。また、特殊勤務手当のうち特老施設等勤務手当等の月額支給を、従事日数に比例した日額支給へ変更しました。

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間

職員の勤務時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 1 日 8 時間（休息時間 12:00～12:15 及び 15:00～15:15、休憩時間 12:15～13:00）週 40 時間です。消防署、福祉施設等の交代制勤務職場に勤務する職員の勤務時間については、週 40 時間を原則として勤務時間の割り振りを行っています。

#### (2) 休暇等の状況

休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、育児休業、介護休暇及び特別休暇（産前産後休暇、忌引、公民権行使、ドナー休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、生理休暇、夏季休暇、子の看護休暇等）です。取得状況は下表のとおりです。

年次有給休暇			集計期間（H20.1.1～H20.12.31）	
総付与日数 （日）	総取得日数 （日）	職員数（注） （人）	平均取得日数 （日）	消化率 （%）
26,743	5,992.8	677	8.9	22.4

（注）一般職員（単純労務職員や交代制勤務職場に勤務する職員を除く）のうち、1年間を通して在職した職員数です。

介護休暇		集計期間（H20.4.1～H21.3.31）				
介護休暇を 承認した職員 数	介護休暇承認期間の内訳					
	1月以下	1月を超え 2月以下	2月を超え 3月以下	3月を超え 4月以下	4月を超え 5月以下	5月超え
1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人

育児休業		集計期間（H20.4.1～H21.3.31）	
区 分		男性	女性
平成 20 年度中に新たに育児休業を取得した職員		0 人	21 人
育児休業の期間が前年度から引き続いている職員		0 人	28 人

病気休暇		集計期間（H20.4.1～H21.3.31）
区 分		のべ人数
平成 20 年度中に病気休暇を取得した職員		63 人
病気休暇の期間が前年度から引き続いている職員		3 人

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

#### (1) 分限処分の状況

区 分	免職	降任	病気休職	刑事休職
処分者数	0 人	0 人	10 人	0 人

分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

## (2) 懲戒処分等の状況

区 分	免職	停職	減給	戒告	訓告等
処分者数	0 人	1 人	0 人	6 人	8 人

懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

## 5 職員のサービスの状況

### (1) サービス上の義務

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、常に全力を挙げて職務の遂行に専念しなければならないことになっています。職員に対しては、下表のとおりサービス上の様々な義務が課されています。

区 分	備 考
法令等及び職務命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当たって法令、条例等に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけたり、職全体の不名誉となるような行為をしてはいけません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはいけません。
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、勤務する地方公共団体が行うべき職務にのみ従事しなければなりません。
政治的行為の制限	職員は、政党結成への関与禁止等政治的行為が制限されています。
争議行為の禁止	職員の争議行為は禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、許可を受けなければ、営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事できません。

### (2) 職務専念義務の免除

職務専念義務については、法律又は条例に規定がある場合に免除されることになっています。

消防団員として活動する場合、中学校等のスポーツ大会へ審判員等として参加する場合、人間ドッグ利用の場合等に職務専念義務を免除しています。

### (3) 営利企業等の従事許可

職員は全体の奉仕者であり、職務専念義務を負うことから、任命権者の許可がある場合を除いては、営利を目的とする私企業等への従事は禁止されています。次の各号のいずれかに該当する場合を除くほかは、営利企業等の従事許可を出すことができます。

- |   |
|---|
| (ア)職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合<br>(イ)企業、事業又は事務が職務又は勤務する機関と密接な関係にあって特別な利害関係を生ずるおそれがある場合<br>(ウ)企業、事業又は事務の性質上これに従事することが公務員として適当でないと思われる場合 |
|---|

相続した不動産の管理する場合等に、営利企業等の従事許可をしています。平成20年度の許可件数は5件です。

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の状況

#### (ア) 集合研修

##### 階層別研修

階層別研修としては、新規任用職員・7年目・9年目10年目・新任係長を対象にコミュニケーション能力、創造性開発を中心に実施しました。

##### 専門研修

専門研修においては、管理職を中心に人事考課制度について、目標管理や考課のしくみ、面談等、コンサルタントと先進自治体講師による研修を実施しました。

研修月日	場所	研修内容	受講者
4月10日	NTT新居浜	新規任用職員フレッシュセミナー	8名
4月16日・18日	三島図書館	考課面談研修	52名
5月28日	保健センター	新任係長研修	27名
7月30日 10月2日	土居文化会館	パソコン研修(アクセス)	14名
10月7日~10日	本庁	新規任用職員研修	8名
10月10日	市民会館三島会館	7年目職員研修	35名
10月27日 11月5日	市民会館三島会館	人権・同和教育研修	1200人
11月19日	福社会館	先進自治体人事考課研修 (対象:部課長)	80名
1月9日	保健センター	9年・10年目職員研修	32名
2月12日・13日	本庁	目標管理研修 (対象:部課長)	80名
2月18日	福社会館	メンタルヘルス研修	62名

#### (イ) 派遣研修

市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研究所、地方自治情報センター、四国地方整備局、愛媛県研修所等27名を派遣しました。

研修月日	場所	研修内容
5月26日~5月30日	千葉市	市町村アカデミー
6月9日~10日	松山市	愛媛県研修所(地域課題解決講座)

7月7日～10日	高松市	四国地方整備局（環境影響評価研修）
7月9日～11日	松山市	愛媛県研修所（民法講座）
7月14日～16日	松山市	愛媛県研修所（複式簿記入門講座）
7月22日～23日	大津市	国際文化研修所 （市議会事務局職員セミナー）
8月6日・7日	大阪市	日本経営協会（人事管理）
8月7日・8日	松山市	愛媛県研修所（意思決定能力講座）
8月28日・29日	大阪市	日本経営協会（臨時任用管理）
8月28日・29日	大阪市	中央労働災害防止協会（メンタルヘルス）
8月28日・29日	松山市	愛媛県研修所（地方自治法講座）
9月16日～19日	松山市	愛媛県研修所（第56期係長研修）
9月24日～10月2日	大津市	全国市町村国際文化研修所（介護保険事務）
9月24日～26日	松山市	愛媛県研修所（行政法講座）
10月6日・7日	松山市	愛媛県市町村振興協会（英会話研修会）
10月14日～17日	松山市	愛媛県研修所（第57期係長研修）
10月15日～17日	大津市	全国市町村国際文化研修所 （第3セクターの役割と精算）
10月20日・21日	松山市	愛媛県研修所（第29期課長研修）
11月4日・5日	松山市	愛媛県研修所（問題解決能力講座）
11月12日～14日	東京都	地方自治情報センター （業務改善・改革セミナー）
11月27日・28日	松山市	愛媛県研修所（メンタルヘルス講座）
12月8日・9日	松山市	愛媛県研修所（法制執務講座）
12月15日・16日	松山市	愛媛県研修所（マネジメント能力講座）
1月19日～23日	松山市	愛媛県研修所（中堅者研修）
1月19日～23日	松山市	愛媛県研修所（中堅者研修）
1月29日・30日	松山市	愛媛県研修所（文章力向上講座）
2月24日・25日	大阪市	日本経営協会 （地方自治体監査の理論と実務）

## （２）勤務評定

平成19年度に構築しました当市の人事考課制度は、「意欲」、「気付き」、「自発性」をポイントとしながら、部局内において評価される職員の信頼と納得が得られるよう評価項目・基準を公開、所属単位での職員面談により評価結果を本人に開示し、育成指導するものです。平成19年度は、課長～係長を対象に、この制度の一部試行を行いました。平成20年度はその結果を分析し、職員研修を通じて全職員に対して試行しました。また、「組織マネジメントの向上」を主眼とした目標管理制度を部課長を対象に平成21年度より導入します。

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 福利厚生及び健康管理

当市では、独自の職員互助組織は設置していません。地方公務員等共済組合法に基づく愛媛県市町村職員共済組合の各種事業（短期給付、長期給付、福祉事業等）及び愛媛県市町村職員互助会等の各種事業（給付事業、厚生事業等）の適用を受けています。

また、労働安全衛生法の規定に基づく健康診断及び保健師による健康相談等を実施しています。平成20年度の実績は下表のとおりです。

事業名	内 容	
定期職員健康診断 (平成21年2月末)	実施期間	平成20年6月～9月末まで年1回 深夜業従事者：平成21年2月末まで年2回
	対 象	一般職員・臨時・嘱託職員等
	契 約	宇摩医師会
	健診方法	個別健診
	受診者数 (実数)	正規職員：439名 臨時職員等：490名                      計929名
	受診率	99.5%
産業医健康相談	延17名(平成20年8月より平成21年3月まで月1回実施) 休職職員等の健康相談も含む。	
保健師個別支援	保健指導	健診結果より、面接・電話・メール等で個別に保健指導を行った。また、全体の健診結果を分析し、職員情報提供を行った。約80名
	病休・休職者 に対する個 別支援	18名(実数)一人あたり1回～24回 個別面談や電話・家庭訪問(2件)等実施した。 医療機関との連携(2件)
	長時間勤務 者面接	3名(月100時間以上時間外勤務者)
	その他	2名(所属からの紹介)1名(欠勤職員支援) 5名(本人からの相談)
メンタルヘルス研修	日時：平成21年2月18日(水)14時～15時 会場：福祉会館・多目的ホール 対象：専門員・係長および希望者 講師：宮内メンタルクリニック 宮内昭二先生 参加者数：62名	
カウンセリング	心理相談員によるカウンセリング(平成20年12月より平成21年3月まで試行的に実施) 11名利用	
職場復帰訓練実施要綱 職場復帰訓練の手引き作成	平成20年6月19日公布(訓令第25号) 申請休職者3名(うち2名訓練実施し、1名復帰。1名却下)	
衛生委員会	年4回開催	

衛生委員会ニュース	月1回健康情報提供（インフォメーションにて）
職場パトロール	市内の施設巡視
健診結果入力事務とデータ分析	職員健康診断 929 名・人間ドック写し提出分 262 名 深夜業を行う正規職員は年2回受診するため、人間ドックと職員健康診断を受ける場合がある。
健康管理証明事務	6 名
研修参加	メンタルヘルス対策総合セミナー【2 日間】 愛媛産業保健セミナー

## （2）公務災害補償の概要

公務上又は通勤途上の災害により、負傷又は死亡した場合は、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。平成20年度の補償件数は下表のとおりです。

区 分	傷 病	死 亡
公務災害	5 件	0 件
通勤災害	1 件	0 件

## 8 公平委員会の業務の状況

### （1）勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、地方公務員法の規定に基づき給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

年度当初係属件数	年度中要求件数
0 件	0 件

### （2）不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、地方公務員法の規定に基づき懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立てをすることができます。

年度当初係属件数	年度中申立て件数
0 件	0 件